### 2022年12月号 Vol.67

# オフィス風

# Fase Chaf

社労士事務所オフィス恩 代表 橋本 麻由美(はっしい) 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 行動指針作りアドバイザー・承認コミュニケーター 日本褒め言葉カード協会インストラクター 持ち味ファシリテーター 日本ストレスチェック協会ファシリテーター

ルミネーション ランキング な

1位:頼シバタウン

2位: 国営護城まんのう公園

3位:表参道フェンディ



# 「マイジョブ・カード」の運用が開始されました

10月26日から、ジョブ・カードをオンライン上で作成・更新・管理などができるウェブサイト「マイジョブ・カード」が公開され、運用開始となりました。

ジョブ・カードは、厚生労働省が定めた様々な様式(シート)から構成されていて、労働者個人のキャリア・プランニングの支援や、職務経歴、学歴、職業能力などを証明する求職活動、職業能力開発などの場面で活用できるツールです。また、キャリアコンサルティングなどの相談支援の場面でも用いられ、学生、在職者、求職者などの求職活動やキャリア形成に役立てることができます。

#### ◆「マイジョブ・カード」の主な機能

従来のジョブ・カードは紙や電子媒体のみでの作成でしたが、「マイジョブ・カード」は、オンライン上でアカウントを登録し、いつでもどこでも作成・管理ができるようになりました。

また、ハローワークインターネットサービスや民間の就職・転職サイト、job tag (職業情報提



供サイト(日本版 O-NET))との連携ができるようになり、これらのサイトの登録情報の活用や、職業情報やキャリア形成に役立つ情報取得ができるようになりました。

#### ◆活用のメリットは?

企業にとってのジョブ・カード活用のメリットは、従業員のキャリア形成支援ができることや、 人材定着率の向上を図ることができることなどが挙げられます。従業員にカードを作成させ、 キャリアコンサルティングを受けさせることで、目標が明確になりモチベーションの向上につながります。また、ジョブ・カードを活用した職業訓練を行い、一定の要件を満たしていると認められると、助成金を受けることができます。

(詳しくは厚生労働省「雇用型訓練とは」のサイトを参照)

これにより、ジョブ・カードが学生や求職者、在職者、企業により活用されることが期待されています。

#### 【厚生労働省「マイジョブ・カード」】

https://www.job-card.mhlw.go.jp/

#### 【厚生労働省「雇用型訓練とは」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122460.html

※はっしいからひとこと・・・

求職者訓練校での面談はこのジョブカードにもとづいて行いますが、実際、企業でご活用になっているのを見たことはないので、まだまだ浸透していないようですね・・・



## 先月のオフィス恩の活動

OSAKA しごとフィールドにて在職者向けのセミナーを行いました。タイトルは「承認力 UP で 社内環境向上!」。こちらの参加者アンケートの結果を主催者様よりいただきました。

「褒めるだけがすべてで無いと理解した」「承認の内容を正しく理解できたことで、部下の育成のヒントになりました」「相手がうれしい声かけはひとそれぞれという意識があまりなく同じような声掛けをしていたと気が付きました」「承認の内容や大事なポイントを整理して理解できたから」といったお声をいただきました。またオープンセミナーということもあり、時間が短かったことから「1 時間というセミナー時間が少し短く感じました」と残念だったというお声も やはり、じっくりワークができる2~3時間での開催が良いなと実感しました!そしてこちらにご参加くださった方から別途キャリアカウンセリングのお申込みがありました^^ビックリでした!

# ~ON (オフィス思) ⇒ OFF (スライベート) ~

私事ですが・・・時々めまいのような浮遊感があり、少し気になったので脳神経外科を受診してきました。検査をしてもらったら・・・「全く異常所見はみられません。血管も 40 代にしては若いですね!」と褒めてもらいました(笑)個人事業主なので、健康管理には気を使います。コロナ感染の拡大も子どもの学校ではかなり広まっています。

コロナ感染の拡大も子どもの学校ではかなり広まっています。誰がいつなってもおかしくない、そう思って準備しています。



では、また来月もよろしくお願いいたします!